



2020年9月9日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 コ ロ ワ イ ド
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 野 尻 公 平
(コ ー ド 番 号 7 6 1 6 東 証 第 一 部)
問 合 せ 先 取 締 役 瀬 尾 秀 和
(T E L 0 4 5 - 2 7 4 - 5 9 7 0)

**株式会社大戸屋ホールディングス（証券コード：2705）の株式に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ**

株式会社コロワイド（以下「公開買付者」又は「当社」といいます。）は、2020年7月9日開催の取締役会において、株式会社大戸屋ホールディングス（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）JASDAQスタンダード市場（以下「JASDAQ」といいます。）、証券コード：2705、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することについて決議し、2020年7月10日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2020年9月8日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名 称	株式会社コロワイド
所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

(2) 対象者の名称

株式会社大戸屋ホールディングス

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
2,330,000 (株)	1,510,138 (株)	2,330,000 (株)

(注1) 本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の数の合計が買付予定数の下限(1,510,138株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。

(注2) 応募株券等の数の合計が買付予定数の上限(2,330,000株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、金融商品取引法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法にしたがって株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2020年7月10日(金曜日)から2020年9月8日(火曜日)まで(40営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、3,081円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、本公開買付けに応じて売付け等がなされた株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数(2,000,371株)が買付予定数の下限(1,510,138株)に達し、かつ、買付予定数の上限(2,330,000株)を超えなかったため、公開買付開始公告及び公開買付届出書(2020年7月29日付で提出いたしました公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項、同年8月3日付で提出いたしました公開買付届出書の訂正届出書、及び同月25日付で提出いたしました公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じです。)に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)第30条の2に規定する方法により、2020年9月9日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	2,000,371 (株)	2,000,371 (株)
新株予約権証券	— (株)	— (株)
新株予約権付社債券	— (株)	— (株)
株券等信託受益証券 ()	— (株)	— (株)
株券等預託証券 ()	— (株)	— (株)
合計	2,000,371 (株)	2,000,371 (株)
(潜在株券等の数の合計)	— (株)	(— (株))

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	13,879 個	(買付け等前における株券等所有割合 19.16%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	33,882 個	(買付け等後における株券等所有割合 46.77%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主の議決権の数	72,426 個	

(注1) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け後における株券等所有割合」は、各特別関係者(但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者(以下「小規模所有者」といいます。))を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2020年8月14日に提出した第38期1四半期報告書に記載された2020年3月31日現在の対象者の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。但し、単元未満株式(但し、対象者が保有する単元未満の自己株式を除きます。)についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者の2021年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)に記載された2020年6月30日現在の対象者の発行済普通株式総数(7,246,800株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(2,106株)を控除した株式数(7,244,694株)に係る議決権の数(72,446個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

(公開買付代理人)

株式会社SBI証券 東京都港区六本木一丁目6番1号

② 決済の開始日

2020年9月15日(火曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、公開買付者が2020年7月9日付で公表いたしました「株式会社大戸屋ホールディングス株式(証券コード:2705)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」(公開買付者が2020年8月25日付で公表いたしました株式会社大戸屋ホールディングス株式に対する公開買付期間の延長及び買付予定数の下限の引き下げに伴う「株式会社大戸屋ホールディングス株式(証券コード:2705)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の変更に関するお知らせ)により訂正された事項を含みます。)に記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社コロワイド 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以上